

第 31 回池田町行財政改革推進委員会次第

と き：令和 4 年 10 月 26 日（水）午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分

ところ：池田町役場 2 階大会議室

司会：総務課長

1 開会（副会長）

2 会長あいさつ

3 協 議（司会：会長）

(1) 議会との意見交換について

(2) 今後の進め方について

(3) ニュースレターNo.5 について

内 容 事務局による第五次答申概要（抜粋）のみを予定

発行日 令和 4 年 11 月 9 日（水）

手 段 自治会配付（全戸 or 回覧）、ホームページ

（休憩）

4 第五次答申（司会：総務課長）

5 今後のスケジュール

- | | | | |
|-------------|--------------|-------------|--------------------|
| ・ 第 32 回委員会 | 11 月 10 日（木） | 13:30～16:30 | ZOOM 開催 |
| ・ 第 33 回委員会 | 11 月 24 日（木） | 〃 | 役場 2 階大会議室（議会意見交換） |
| ・ 第 34 回委員会 | 12 月 7 日（水） | 〃 | ZOOM 開催 |
| ・ 第 35 回委員会 | 12 月 26 日（月） | 〃 | ZOOM 開催 |
| ・ 第 36 回委員会 | 1 月 日（ ） | 〃 | ZOOM 開催 |
| ・ 第 37 回委員会 | 1 月 日（ ） | 〃 | ZOOM 開催 |

※状況に応じ間引きや対面開催あり

6 その他

7 閉会（副会長）

第 31 回池田町行財政改革推進委員会における検討事項

1. 議会との意見交換

- ① 和澤委員からの打診（10月13日委員会での発言）
 - ・ 議長から当委員会との意見交換の打診

- ② 対応方針（総務部会の意見）
 - ・ 議長から会長宛に趣旨等について正式文書を提出してもらう方向で調整中。
 - ・ 可能であれば12月議会前の11月中に実施する方向で調整
⇒ 11月24日(木)13:30から @議会協議会室(3階) 【調整済み】

2. 今後の進め方

- ① 収入増収策に関して審議を行う。前回の委員会における答申が参考となるのではない。なお、第六次答申については、収入増収策とともに、第一次～第五次答申を総括した最終答申としてまとめることも一案。
- ② 財政シミュレーション、ロードマップの取扱いについて
 - (a) 一定の条件(注)のもとに行政側によって作成された資料を基に町長等と意見交換を実施する案
(注) 当委員会の答申内容を全て実施した場合の推計(シナリオA)と行政側が考えている推計(シナリオB)の比較など
 - (b) 保育園建替え問題や会染西部地区ほ場整備創設非農用地の活用など、まだ内容が決まっていない中で作成された財政シミュレーションを議論することには意味がないので当委員会では扱わないとする案
- ③ すでに第五次答申までまとめていることから、当委員会においては改めて行財政改革プランは作成しない。ただし、来年度以降、新たな委員会が立ち上がり、議論することについては否定しない。

【参考】残りの諮問事項

4. 財政運営の改善に関すること
 - ①収入増策…収入増策の考案。
 - ②中長期的財政シミュレーションの作成
5. 行財政改革の計画策定・評価検証・見直しに関すること
 - ①行財政改革プラン（仮称）…最終的な答申内容に加えて、人口ビジョンなどを織り込んだプランを作成し今後の指針とする。

(以上)

施策分野	6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策	基本施策名	(3)財政の健全化
------	-----------------------------	-------	-----------

R3目標達成度 平均	R5目標達成度 平均
96%	96%

1 令和3年度主要施策の取り組み内容、状況

(1)計画的で健全な財政運営

主な取り組み	対応する 主要施策番号	回数等	担当係 ・備考
1 令和8年度までの財政シミュレーションを作成し公表した。	①	1	財政係
2 実施計画の策定により計画的な行政運営を行った。(3年間のローリング)	②	1	企画係
3 行財政改革推進委員会を設立し行財政改革案を諮問。第一次及び第二次答申を受けた。	③	17	企画係
4 退職者(8人)不補充により、令和4年度予算の削減を図った。	③	-	各担当係
5 新地方公会計制度導入による財政の検証を行った。	③	1	財政係
6 町債の発行抑制に努めた。	③	随時	財政係
7 減債基金および公共施設等整備基金を積み増し、将来に備えた。	③	-	財政係

(2)自主財源の確保

主な取り組み	対応する 主要施策番号	回数等	担当係 ・備考
1 ふるさと納税について、さらなる町の魅力発信と自主財源の確保を図るため、従来の管理会社の「さとふる」に加え、新たに「結デザイン」を令和3年5月に加え在庫不足等の課題解決を図った。更に従来のポータルサイト「さとふる」「楽天」「さとチョイス」に加え、令和3年6月から「ふるなび」「さとふるプレミアム」「さとふる本舗」「ANA」を順次加え7社体制とした。また返礼品供給事業者、お礼品の拡充に注力し、新たに10事業者、返礼品も定期便を中心に200品目ほど新規登録を行った。体制の大幅な見直しと、事業者やお礼品の拡充、返礼品の訴求力向上に力を入れた。	①	7サイト	企画係
2 車両更新により不要となった町営バス1台をオークションにより売却した。(23.5万円)	②	1	財政係
3 滞納整理機構による大口困難案件の徴収業務を実施した。	④	随時	収納係

(3)公共施設マネジメントの推進

主な取り組み	対応する 主要施策番号	回数等	担当係 ・備考
1 公共施設総合管理計画の更新をした。	①	1	企画係

2 成果指標状況

指標	R1年度	R2年度	①R3年度	②R3年度	R4年度	③R5年度	目標達成度(実績/目標)		R3予算削減		令和3年度実績値詳細	担当	備考
	実績値						目標値		有無	影響度			
1 一般・特別会計の地方債残高(臨時財政対策債を除く)	一般31億円 特別45億円 計76億円	一般32億円 特別43億円 計75億円	一般30億円 特別39億円 計69億円	一般34億円以下 特別37億円以下 計71億円以下	一般35億円以下 特別34億円以下 計69億円以下	一般35億円以下 特別30億円以下 計65億円以下	100%	94%	有	有(小)	令和3年度の一般会計における地方債発行額は1億5,440万円で、2年度の発行額5億1,410万円に対し約70%減少した。	財政係	-
2 財政調整基金繰入額	2億4,910万円	0円	0円	1億円未満	1億円未満	各年度1億円未満	100%	100%	有	有(小)	当初予算は平成22年度以来11年ぶりに計上せず、決算も令和2年度に続き繰り入れせずに済んだ。	財政係	-
3 経常収支比率	91.5%	89.4%	81.7%	85%以下	85%以下	85%以下	100%	100%	有	有(大)	普通交付税再算定による大幅増や、予算3億円削減プロジェクト実施による経費削減等により、令和2年度より7.7ポイント下がった。	財政係	-
4 実質赤字比率、連結実質赤字比率	数値なし	数値なし	数値なし	数値が発生しないこと	数値が発生しないこと	数値が発生しないこと	100%	100%	無	-	普通会計における令和3年度の実質収支は5,792万円の黒字で、実質赤字比率はない。全会計における令和3年度の実質収支の合計額は9億4,586万円の黒字で、連結実質赤字比率もない。	財政係	-
5 実質公債費比率	11.8%	12.1%	12.6%	15%以下	15%以下	15%以下	100%	100%	無	-	単年度の実質公債費比率は、令和元年度=14.04%、令和2年度=12.60%、令和3年度=11.18%	財政係	-
6 将来負担比率	数値なし	数値なし	数値なし	数値が発生しないこと	数値が発生しないこと	数値が発生しないこと	100%	100%	無	-	令和3年度末の将来負担額よりも充当可能財源の方が18億7,926万円多いため、将来負担比率はない。	財政係	-
7 ふるさと納税年間寄付金額	6,254万円	7,246万円	1億1,369万円	2,200万円	2,200万円	2,200万円	100%	100%	無	-	令和3年度にふるさと納税のポータルサイトを3から7カ所に増やし、管理会社を1から2社に増やしたこと等から、寄付額増加につながっている。	企画係	ふるさと納税年間寄付金額平均
8 町税収納率(現年度分)	99.14%	99.13%	99.17%	98.91%	98.95%	99%	100%	100%	無	-	滞納者への厳格な対応を行ったため。	収納係	-
9 町税収納率(滞納繰越分)	32.24%	39.07%	26.54%	39.00%	39.50%	40%	68%	66%	無	-	令和2年度は複数の大口滞納者の納付があり収納率が向上したが、3年度は新型コロナウイルスによる経済的影響や滞納整理機構差押分の配当がなかった等で伸び悩んだ。	収納係	-

3 取り組み結果、課題

【財政全体】普通交付税の増や予算3億円削減プロジェクト実施等により、経常収支比率は目標値を下回ったが、引き続き財政状況改善に向けて取り組む必要がある。
 【実施計画】厳しい財政状況ではあるが、基本計画の目標達成に向けて漏れなくかつ優先順位を見極めながら、実現可能な計画とする必要がある。
 【ふるさと納税】更なる寄付額増の検討。
 【行財政改革推進委員会】経常的経費の削減案などの答申を受けたが、厳しいものが多くどこまで実現できるか検討していく必要がある。

4 今後の方向性

- ・公債費を抑えるため、地方債の発行額は臨財債を合わせて年3億円以内を基本とする。
- ・町有財産の売却・活用等により、自主財源確保に引き続き努める。
- ・返礼品充実やポータルサイトの見直し等により、ふるさと納税の収入増を図る。
- ・財政状況の改善に向け、引き続き行財政改革推進委員会の答申等を参考に、公共施設の見直し等に取り組んでいく。
- ・財政シミュレーションを要所で随時見直し、公表していく。
- ・公共施設個別計画の住民への十分な周知及び検討が必要な施設についての協議を引き続き進めていく。